

◎条例，規則等の取扱いについて

●承認された内容

- ・ 条例，規則等の取扱いについては，新市における事務事業に支障を来さぬよう整備するものとします。

◎慣行の取扱いについて

●承認された内容

- ・ 市章については，合併までに新しく制定するものとします。
- ・ 市花，市木，市民憲章等は，新市において新たに制定します。



第4回曾於南部合併協議会の様子（志布志町文化会館にて）

◆ 10月の合併協議会日程のお知らせ ◆

○第4回新市議会議員・農業委員会委員の任期等調査検討小委員会

日 時 平成15年10月17日（金） 13：30から
場 所 志布志町文化会館

○第5回曾於南部合併協議会

日 時 平成15年10月23日（木） 13：30から
場 所 志布志町文化会館

○第5回新市議会議員・農業委員会委員の任期等調査検討小委員会

日 時 平成15年10月29日（水） 13：30から
場 所 志布志町文化会館

○第6回新市議会議員・農業委員会委員の任期等調査検討小委員会

日 時 平成15年11月12日（水） 13：30から
場 所 志布志町文化会館

※ 協議会は傍聴が出来ます。

第5回曾於南部合併協議会では，農協や商工会などの取扱いや，各団体への補助金など，大切な事項が協議されますので，是非傍聴に行きましょう。

なお，会場の都合により，傍聴者数は30名までとなっています。傍聴希望の方へは会議開催時間15分前より傍聴証を交付。ただし，15分前に傍聴者数が30名を超える場合はくじ引きによる抽選になります。

お早めにお越しください！

<問い合わせ先> 曾於南部合併協議会事務局 TEL 0994-72-8555

ホームページアドレス <http://www.15.synapse.ne.jp/sonanbu/>